

動物用体外診断用医薬品製造業登録証

氏名又は
名 称 株式会社 ニッピ

製造所の
所 在 地 東京都足立区千住緑町一丁目1番1号

製造所の
名 称 株式会社 ニッピ

登 録 の
有効期間 令和6年11月14日から
令和11年11月13日まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第23条の2の3
第1項の規定により登録を受けた動物用体外診断用医薬品の製造業者であることを証す
る。

農林水産大臣 小里 泰弘